

核兵器禁止・廃絶をめざす世論を盛り上げ、条約に参加する政府を！ 「国連会議」が歴史的な核兵器禁止条約を採択



【又マトラノオ】サクラソウ科の多年草。漢字で「沼虎の尾」と書きます。近くの散歩道の、ちょっと湿ったところに咲いていました。花言葉は「平静」です。たしかに落ち着いた感じがします。18日、撮影。

「核兵器禁止条約の国連会議」（正式名は「核兵器の全面廃絶につながる、核兵器を禁止する法的拘束力のある協定について交渉する国連会議」）は、7日、核兵器禁止条約を、国連加盟193カ国の63%にあたる122カ国の賛成（棄権1、反対1）で採択しました。（写真は採択直後の会議場）

人類史上初めて核兵器は違法とした同条約の採択はまさに歴史的な壮挙とも言うべき出来事です。日本共産党は同日、志位委員長名で、「歴史的条約を力に、核兵器全面廃絶の実現を——核兵器禁止条約の採択を心から歓迎する」という声明を発表しました。



そのなかで委員長は、「条約は、その前文で、核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に

て、その違法性を明確にする太い論理がのべられている。国際社会がこころした認識に到達するうえで、『ヒバクシャ』をはじめとする『市民的良心の役割』が強調されていくことは、この条約をつくりあげた力が世界の草の根の運動にあることを示すものとして、きわめて重要である」

「条約は、核兵器の法的禁止の内容として、核兵器の『開発、実験、生産、製造、取得、所有、貯蔵』、『使用、使用の威嚇』、締約国の領土と管轄地域への核兵器の『配置、導入、配備の許可』などを明記した。条約の仕上げの段階で、核兵器の『使用の威嚇』の禁止が新たに明記されたことは、核抑止力論——核兵器による威嚇に依存した安全保障論を否定したものである」として、大きな意義をもつ。これらは、核兵器に『悪の烙印（らくいん）』を押し、それを全面的に違法化するものとなった」と述べています。

そして、「日本政府が、唯一の戦争被爆国の政府であるにもかかわらず、歴史的な核兵器禁止条約に背を向ける態度をとっていることは、内外の強い失望と批

判を招いている。そのことは、『国連会議』に参加しても、強く実感され

たことだった」「わが党は、日本政府が、従来の立場を抜本的に再検討し、核兵器禁止条約に参加することを、強く求めるものである」「同時に、野党と市民の共闘を発展させ、このような政府を変え、核兵器廃絶を求め、世界の主流にくわわり、その先頭にたつ政府をつくるために、わが党は、力をつくすものである」と締めくくっています。

「非核平和友好都市宣言の趣旨にも通じる」と市長

6月議会の一般質問で、私は核兵器禁止条約を交渉する国連会議

のエレン・ホワイト議長が5月に発表した同条約の草案について市長の見解を求めました。

答弁の中で村山市長は、「その前文で『広島、長崎の被爆者や核実験の被害者を含む“ヒバクシャ”の苦しみに言及するとともに、核兵器がもたらす人的被害を深く懸念し、どのような状況下でも核兵器が二度と使用されないようあらゆる努力を払う』などの考えを盛り込まれたものであり、これは当市の非核平和友好都市宣言の趣旨にも通じるものと認識している」とのべました。ぜひこの考えで政府に働きかけてほしい。

非核平和友好都市宣言

私たちの上越市は、美しい自然のなかに歴史や文化の息づく、薫り高いまちです。この郷土を大切に守り、生きがいのある豊かな社会を築いていくことが、今の私たち市民に課せられた使命だと思えます。

私たちは、これを根底からゆるがし、人類の平和と地球環境を脅かす核兵器の使用・実験は容認できません。世界唯一の被爆国の国民として、すべての国のあらゆる核兵器がすみやかに廃絶され、恒久平和が確立されることを強く願うものです。

そのためにも私たちは、この上越市から姉妹都市や国際交流の輪を広げ、世界の人々と友好のきずなを強めながら、互いの繁栄を図っていきます。

私たちの上越市は、戦後五十年の節目にあたり、平和を求める決意を新たにし、ここに「非核平和友好都市」とすることを宣言します。

平成7年12月20日
上越市



No.1816 2017.7.23
発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪のりかず
Tel 025-548-3628
通じないときは 090-5392-1961
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp
URL <http://www.hose1.jp/>

ブログ「ホーセの見である記」はこちら
橋爪法一 検索

春よ来い

第四六四回

ウドの姿煮

魚は聞いたことがあります。もちろん食べたことも。でも、山菜のウドについても姿煮があるとは思いませんでした。

山ウドの姿煮を見たのは今年の五月の連休の後半。板山出身のT子さんから「おまんのちのおばあちゃん、遊びに来てもらってくんない」と誘われ、母と一緒におじゃましたときのことでした。

居間に上げさせてもらおうと、びっくりりしましたね。テーブルの上には手づくりのコンニャク、各種天ぷら、みかん、菜っぱの煮物、お菓子などがずらりと並んでいたのです。いつもおじゃますると、食べきれないほどたくさん野菜料理、漬物などを出していたのですが、この日はそれを大きく上回る量です。

山ウドの姿煮は、どっさり出していたのだいた料理の一部でした。大きな白い皿に入ったウドは、長さが二〇センチほどで、七本くらいありました。ウドは先の方から根元まで、山で採ったときの姿、そのまんまでした。

出された料理について、「まあ、うんまそうだ。上手に作るな」と母が褒めたところ、T子さんは「おっかちや、料理人だもん。たいしたもんだ。憶えもいいし……」と逆に母を持ち上げました。

そしてT子さんは、姿煮をしたウドの説明をしてくれました。「昆布つゆとミリンでガラッと煮ただけだがね。ただ、今回は、歯、弱けりやわりすけ、長く煮たが。そしたら、ウドの青色、飛んじやつた」と。話を聞いてから、いま一度、皿の中のウドをよく見ました。確かに、色はいかにも長時間煮たという感じになっていました。

箸（はし）でウドの一本を口に入れると、じつに柔らかいです。ウドに一定の歯ご

たえを求める人にとっては、ちよつと物足りないかも知れません。でも、味は抜群でした。ミリンも効いているし、適度の甘みがあります。私はがぶがぶと一本、食べました。

食べ始めるとじきに、母とT子さんは昔話を始めました。地名も人の名前も私の知らないものがいくつか出てきますが、二人の話を聞いてみると、私の知っていることとつながって容易にイメージできます。そのなかで一番面白く聞いたのは柿の話でした。

T子さんがまず語り出しました。「シモバヤシ（屋号）のばちや、坪野から嫁に来ていなたこて。おら、石谷から上がった、坪野へ柿もらいに行つたもんだ」

私は尾神の下の方にある蛸場から「ナナトリ」というところを通って石谷に行ったことはありましたが、同じ道を通って坪野まで柿をもらいに出かけた人がいるというのです。道を逆方向に歩いて、柿をもらいに行つた人がいたとは初めて聞きました。

母はT子さんの話を聞いて思い出し、竹平の実家、「のうの」（屋号）にあつたという柿の木のことを語りました。

「『のうの』には、じさ柿というのがあつた。百目柿もあつた。たぶん、いまもあるがねかな」

「のうの」の従兄（いとこ）が板山の従兄とともに歩いてわが家へ柿もぎに来たという話を何度も聞いていたので、母のこの話は新鮮でした。

ここ数年、旧東頸城の人々と交流する機会が増えていきます。そこで、旧中頸城とは違った食文化を知り、びっくりするケースが何度もあります。山菜で言えば、「嫁泣かせ」（アキギリ）を食べているというのが最初でした。今回の、ウドをまるごと煮て食べるといふのも驚きでしたね。

地域メディアの大切さ浮き彫りに—吉川タイムズ交流会

吉川タイムズ創刊5周年記念の読者交流会が16日行われました。私も来賓として参加させていただきました。

吉川タイムズはインターネット新聞社などで働いていた吉川区在住の小池正春さんが5年前から始めた地

域メディア（情報の媒体）です。吉川区内の出来事を中心にしながらも市内各地の様々なことをとりあげて発信しています。

今回の読者交流会は、講演がメインで、地域メディアのあり方、中山間地域を中心とした地域振興策を学ぶいい機会となりました。

第1部ではまず、吉川タイムズ代表の小池正春さんが「映像で見る吉川区の魅力」ということで、地元三ヶ字町内会最後の「サイの神」行事、「吉川ばやし」の発表会などを撮ったビデオを紹介しました。いずれも「二度と撮れない映像」です。

続いて、武蔵大学社会学部の松本恭幸教授が「地域起こしとソーシャルメディアの可能性」と題して講演、地域SNSのこと、地域ポータルサイトの可能性などについて話してくださいました。

第2部では、地元の天明伸浩さん、石川盛和さん、そして



「とおかまち編集プロダクション」の大塚真さんと講演が続きました。

天明さんは吉川区に入ってきてからの22年間を自分の思いとともに語り、これからの川谷地区が生き延びていくためのビジョンを語りました。人口減少が進む中で、中山間であろうが平場であろうが、早めに手を打つ地域が将来まで維持できいくと感じました。石川さんは地域起こし協力隊、およびその後の活動の正に奮戦ぶりを語りました。「十日町にこんなすばらしい青年がいるのか」と思ったのは大塚さんの講演です。十日町での地域起こし、地域からの発信など、今度は現地へ行って話を聞きたいと思いました。

上越地域各消防署における空間放射線量測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。

消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16μSv(マイクロシーベルト)だとのことです。

	7月12日(水)	7月19日(水)
上越南消防署	0.047	0.050
上越北消防署	0.043	0.043
新井消防署	0.047	0.053
頸北消防署	0.043	0.040
頸南消防署	0.050	0.057
東頸消防署	0.050	0.050
高士分遣所	0.047	0.053
名立分遣所	0.057	0.057